

証券コード 4966
2020年6月5日

株 主 各 位

大阪府中央区道修町三丁目2番6号

上村工業株式会社

代表取締役社長 上村 寛也

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使を行っていただくよう強くご推奨申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご高覧のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府中央区道修町三丁目2番6号
当社 本社8階講堂 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第92期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第92期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |

以 上

別紙に記載の「第92期定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」を必ずご確認ください。

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.uyemura.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢や所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦の長期化への懸念等に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、景気の先行きに対する警戒感が一層強まりました。

当社グループの主要市場であるエレクトロニクス市場におきましては、自動車の安全性確保や利便性向上に伴う車載用電子部品の生産数は堅調に推移し、また、スマートフォン市場は需要低迷による減速傾向が続いたものの、5G（第5世代移動通信システム）導入に向けた需要の立ち上がりが見られました。

このような状況の下、当社グループは、収益力の更なる向上を目指して、高付加価値製品の開発と提案並びに拡販活動に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は522億23百万円（前連結会計年度比0.5%増）、営業利益は75億39百万円（同8.2%減）、経常利益は78億70百万円（同8.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は53億58百万円（同5.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (表面処理用資材事業)

主力のプリント基板用及びパッケージ基板用めっき薬品の売上高は、カーエレクトロニクス向けは引き続き堅調に推移しましたが、ハイエンドスマートフォン向けが需要減少の影響を受けて前連結会計年度を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は385億49百万円（前連結会計年度比2.6%減）、セグメント利益は63億93百万円（同18.5%減）となりました。

**(表面処理用機械事業)**

国内の電子部品メーカーや自動車部品メーカーによる設備投資への前向きな動きにより、機械の受注環境が回復し、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は74億34百万円（前連結会計年度比40.2%増）、セグメント利益は7億40百万円（前連結会計年度はセグメント損失64百万円）となりました。

**(めっき加工事業)**

タイの自動車産業の減速や日本国内からの事業撤退の影響により、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は55億61百万円（前連結会計年度比14.4%減）、セグメント損失は15百万円（前連結会計年度はセグメント利益1億19百万円）となりました。

**(不動産賃貸事業)**

新大阪の賃貸用オフィスビルにおいて、オフィスビルの賃料が改定したことから、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7億69百万円（前連結会計年度比4.0%増）、セグメント利益は4億10百万円（同34.7%増）となりました。

なお、上記のセグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれておりません。

## (2) 対処すべき課題

今後の国内経済の見通しは、新型コロナウイルスの感染拡大や米中貿易摩擦を巡る海外経済の動向等により、先行きは極めて不透明な状況にあります。とりわけ新型コロナウイルス感染症は、世界規模での急速な拡大により各国で緊急的な対応に追われており、世界経済への深刻かつ長期的な影響が懸念されております。

当社グループの主要市場であるエレクトロニクス市場では、5G（第5世代移動通信システム）導入やカーエレクトロニクス分野における先進運転支援システム（ADAS）をはじめとする車載部品の搭載数の増加により、中期的に電子部品需要が拡大する見通しは変わらないものの、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う企業の設備投資や個人の消費活動への影響は計り知れず、厳しい事業環境が続くことが予想されます。

エレクトロニクス市場の技術は絶え間なく進化しており、その要求に応えるためには、クオリティの高い製品・技術を市場が要求するタイミングで提供することが不可欠となります。当社グループはこの日々変化するお客様の要求に対しまして、他社に真似のできない技術やノウハウを有した高付加価値製品を提供し続けていかなければなりません。

先端技術分野、エレクトロニクス産業・自動車産業などのサポーター・インダストリー分野においてめっき技術の重要性はますます高まっております。今後も当社グループはその一翼を担う企業集団として、めっき技術に関わるハード、ソフトを一体とした質の高いトータルソリューションを提供し、かつグローバルに事業展開する必要があります。

このような経営課題に基づき、現在次のような取り組みを実施中であります。

- ① 安全・環境対応の徹底
- ② コンプライアンスの徹底
- ③ 研究開発の環境整備と迅速化の推進
- ④ 今後10年、20年を見据えた取り組み
- ⑤ トータルソリューションを提供できるビジネスの確立
- ⑥ グループ会社間・部門間のシナジー効果向上の推進
- ⑦ 将来を見据えた海外の新製造拠点・新販売拠点の探索と検討
- ⑧ ビジネス環境変化への迅速な対応の徹底

**(3) 設備投資の状況**

当連結会計年度は、総額21億15百万円の設備投資を実施しました。主要な内容は、当社名古屋支店新築に係る事務所棟、倉庫棟、測定機器更新等への投資2億22百万円、当社枚方工場の生産設備更新等への投資3億93百万円、サムハイテックスの塗装用設備等への投資3億91百万円、薬品製造工場建設及び製造設備への投資3億26百万円、上村工業（深圳）有限公司の薬品工場環境対策設備への投資1億58百万円、韓国上村株式会社の製造設備及びクリーンルーム等への投資1億17百万円であります。

**(4) 資金調達の状況**

当連結会計年度の必要資金は、そのほとんどを自己資金でまかなっておりますが、一部の子会社において借入を行っております。

**(5) 財産及び損益の状況の推移****① 企業集団の財産及び損益の状況の推移**

| 区 分                     | 第 89 期                      | 第 90 期                      | 第 91 期                      | 第 92 期<br>(当連結会計年度)         |
|-------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                         | 2016年4月1日から<br>2017年3月31日まで | 2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで | 2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで | 2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで |
| 売 上 高(千円)               | 42,081,747                  | 48,120,469                  | 51,979,592                  | 52,223,003                  |
| 経 常 利 益(千円)             | 5,720,304                   | 8,424,010                   | 8,554,178                   | 7,870,311                   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 5,293,390                   | 5,336,669                   | 5,653,135                   | 5,358,951                   |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 584.82                      | 592.83                      | 627.99                      | 598.60                      |
| 総 資 産(千円)               | 69,703,170                  | 73,611,143                  | 77,943,032                  | 79,117,088                  |
| 純 資 産(千円)               | 53,636,514                  | 58,225,865                  | 61,142,889                  | 63,887,855                  |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、自己株式数を控除して算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第 89 期                         | 第 90 期                         | 第 91 期                         | 第 92 期<br>(当事業年度)              |
|----------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
|                | 2016年 4月 1日から<br>2017年 3月31日まで | 2017年 4月 1日から<br>2018年 3月31日まで | 2018年 4月 1日から<br>2019年 3月31日まで | 2019年 4月 1日から<br>2020年 3月31日まで |
| 売 上 高(千円)      | 21,855,831                     | 25,143,349                     | 25,463,372                     | 29,414,069                     |
| 経 常 利 益(千円)    | 4,109,442                      | 8,953,729                      | 6,618,069                      | 8,014,111                      |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 3,099,442                      | 6,187,880                      | 4,597,235                      | 5,903,262                      |
| 1 株当たり当期純利益(円) | 342.43                         | 687.38                         | 510.70                         | 659.40                         |
| 総 資 産(千円)      | 39,957,801                     | 44,613,210                     | 49,337,839                     | 52,121,439                     |
| 純 資 産(千円)      | 31,197,719                     | 36,208,988                     | 39,267,678                     | 42,466,589                     |

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、自己株式数を控除して算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 名 称                                 | 資 本 金                 | 議決権比率            | 主 要 な 事 業 内 容                        |
|-------------------------------------|-----------------------|------------------|--------------------------------------|
| 株 式 会 社 サ ミ ッ ク ス                   | 千円<br>490,000         | 100.0<br>%       | めっき加工                                |
| 台 湾 上 村 股 份 有 限 公 司                 | 千NTドル<br>54,338       | 100.0            | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の製造・販売、め<br>っき加工 |
| ウエムラ・インターナショナル<br>・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 千米ドル<br>7,000         | 100.0            | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の製造・販売           |
| ウエムラ・インターナショナル<br>・ シ ン ガ ポ ー ル     | 千米ドル<br>186           | 100.0            | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の販売              |
| ウ エ ム ラ ・ マ レ ー シ ア                 | 千マレーシアリングgit<br>3,000 | 100.0            | めっき用化学品の製造・販<br>売                    |
| 上 村 ( 香 港 ) 有 限 公 司                 | 千香港ドル<br>36,040       | 100.0            | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の販売              |
| 上 村 化 学 ( 上 海 ) 有 限 公 司             | 千人民元<br>8,276         | 100.0            | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の販売              |
| サ ム ハ イ テ ッ ク ス                     | 千タイバーツ<br>104,000     | 100.0            | めっき加工、めっき用化学<br>品の製造・販売              |
| 上 村 工 業 ( 深 圳 ) 有 限 公 司             | 千人民元<br>55,224        | 100.0<br>(100.0) | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の製造・販売           |
| 韓 国 上 村 株 式 会 社                     | 千ウォン<br>7,600,000     | 100.0            | めっき用化学品の製造・販<br>売                    |
| ウ エ ム ラ ・ イ ン ド ネ シ ア               | 千米ドル<br>10,804.8      | 99.9             | めっき加工                                |

(注) 議決権比率の ( ) 内は、間接所有割合で内数となっております。

## (7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

| 区 分       | 主 要 品 目                                       |
|-----------|-----------------------------------------------|
| 表面処理用資材事業 | プリント基板用めっき薬品、アルミ磁気ディスク用めっき薬品、工業用化学<br>品、非鉄金属等 |
| 表面処理用機械事業 | プリント基板用めっき機械、アルミ磁気ディスク用めっき機械等                 |
| めっき加工事業   | プラスチック及びプリント基板等のめっき加工                         |
| 不動産賃貸事業   | オフィスビル及びマンションの賃貸                              |

## (8) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

| 名 称                         | 所 在 地       |                  |
|-----------------------------|-------------|------------------|
| 当 社                         | 本 社         | 大 阪 市 中 央 区      |
|                             | 東 京 支 社     | 東 京 都 中 央 区      |
|                             | 名 古 屋 支 店   | 名 古 屋 市 西 区      |
|                             | 枚 方 工 場     | 大 阪 府 枚 方 市      |
|                             | 中 央 研 究 所   | 大 阪 府 枚 方 市      |
| 株式会社サミックス                   | 本 社         | 大 阪 府 枚 方 市      |
| 台湾上村股份有限公司                  | 本 社 及 び 工 場 | 台 湾 ( 桃 園 市 )    |
| ウエムラ・インターナショナル<br>・コーポレーション | 本 社         | 米 国 ( カリフォルニア州 ) |
| ウエムラ・インターナショナル<br>・シンガポール   | 本 社         | シ ン ガ ポ ー ル      |
| ウエムラ・マレーシア                  | 本 社 及 び 工 場 | マレーシア ( ジョホール州 ) |
| 上村 ( 香港 ) 有限公司              | 本 社         | 中 国 ( 香 港 )      |
| 上村化学 ( 上海 ) 有限公司            | 本 社         | 中 国 ( 上 海 市 )    |
| サムハイテックス                    | 本 社 及 び 工 場 | タ イ ( パトウムタニ県 )  |
| 上村工業 ( 深圳 ) 有限公司            | 本 社 及 び 工 場 | 中 国 ( 深 圳 市 )    |
| 韓国上村株式会社                    | 本 社 及 び 工 場 | 大韓民国 ( 京畿道華城市 )  |
| ウエムラ・インドネシア                 | 本 社 及 び 工 場 | インドネシア ( 西ジャワ州 ) |

## (9) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|--------|-------------|
| 表面処理用資材事業 | 873名   | 45名増        |
| 表面処理用機械事業 | 98名    | 32名減        |
| めっき加工事業   | 685名   | 5名減         |
| 合計        | 1,656名 | 8名増         |

(注) 使用人数は就業人員数であります。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 284名 | 20名増      | 41.0歳 | 14.1年  |

(注) 使用人数は就業人員数であり、出向者18名及び嘱託39名、パート従業員18名は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先         | 借入金残高      |
|-------------|------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 416<br>百万円 |
| 日本生命保険相互会社  | 100        |

(11) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

2006年3月31日に大阪国税局より、2000年3月期から2004年3月期までの5年間の当社と海外子会社との間の取引に関して移転価格税制を適用した更正処分を受け、当社は、2013年5月14日に更正処分の取り消しを求め、東京地方裁判所に対し訴訟を提起いたしました。2017年11月24日に東京地方裁判所より、当社の請求を棄却する旨の判決が言い渡されました。当社は、2017年12月8日に東京高等裁判所に対し本判決の取り消しを求め、控訴しましたが、2019年7月9日に東京高等裁判所より、当社の控訴を棄却する旨の判決が言い渡されました。当社は、2019年9月25日に最高裁判所に対し上告を申し立てましたが、2020年3月5日に、最高裁判所より、当社の上告を棄却し、上告審として受理しない旨の言い渡しが行なわれたため、本判決は確定しております。

2013年6月28日に大阪国税局より、2007年3月期から2012年3月期までの6年間の当社と海外子会社との間の取引に関して移転価格税制を適用した更正処分を受け、当社は、2015年9月3日に更正処分の取り消しを求め、東京地方裁判所に対し訴訟を提起いたしました。2020年2月28日に東京地方裁判所より、当社の請求を棄却する旨の判決が言い渡されました。当社は、本判決に対する控訴を行わなかったため、本判決は確定しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 35,858,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 9,878,040株  |
| ③ 株主数         | 660名        |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

| 株 主 名                                                                            | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 浪 花 殖 産 株 式 会 社                                                                  | 2,276千株 | 25.66%  |
| 日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )                             | 652千株   | 7.35%   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                                                            | 443千株   | 4.99%   |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK<br>FUND<br>(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) | 377千株   | 4.25%   |
| J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.<br>380578                                       | 373千株   | 4.21%   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                                      | 334千株   | 3.77%   |
| NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED                                                   | 314千株   | 3.54%   |
| 上 村 共 栄 会                                                                        | 276千株   | 3.11%   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )                                 | 213千株   | 2.41%   |
| STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT<br>OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002                | 200千株   | 2.26%   |

(注) 持株比率は自己株式 (1,008,245株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

| 地 位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況        |
|---------------|---------|--------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 上 村 寛 也 | 台湾上村股份有限公司董事長                  |
| 専 務 取 締 役     | 橋 本 滋 雄 | 営業本部長、開発本部長                    |
| 常 務 取 締 役     | 阪 部 薫 夫 | 管理本部長、情報本部長、<br>総務部長、経営企画部長    |
| 取 締 役         | 島 田 康 史 | 製造本部長、枚方工場長、<br>株式会社サミックス取締役社長 |
| 取 締 役         | 関 谷 勉   | 営業本部副本部長、<br>東京支社長、東京営業部長      |
| 取 締 役         | 大 竹 啓 之 | 営業本部副本部長、<br>大阪本店長、大阪営業部長      |
| 取 締 役         | 高 橋 章 彦 | 高橋章彦税理士事務所 代表                  |
| 取 締 役         | 明 田 佳 樹 | 明田公認会計士事務所 代表                  |
| 常 勤 監 査 役     | 猪 瀬 伸 治 |                                |
| 監 査 役         | 亀 岡 強   | 株式会社サミックス 監査役                  |
| 監 査 役         | 飯 島 亨   | 住友金属鉱山株式会社 非常勤顧問               |

- (注) 1. 取締役高橋章彦氏及び取締役明田佳樹氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役亀岡 強氏及び監査役飯島 亨氏は社外監査役であります。  
 3. 当社は高橋章彦氏、明田佳樹氏及び亀岡 強氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。  
 2019年6月27日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって、取締役片山恵嗣氏及び取締役小森和俊氏は任期満了により退任いたしました。  
 5. 当事業年度中の取締役の役職の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 新役職及び担当                       | 旧役職及び担当                     | 異動年月日      |
|---------|-------------------------------|-----------------------------|------------|
| 阪 部 薫 夫 | 常務取締役、管理本部長、情報本部長、総務部長、経営企画部長 | 取締役、管理本部長、情報本部長、総務部長、経営企画部長 | 2019年6月27日 |

**(2) 責任限定契約の内容の概要**

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

**(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額**

| 区 分                | 人 数         | 報 酬 等 の 額              |
|--------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(2名) | 375,723千円<br>(7,349千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 19,139千円<br>(8,652千円)  |
| 合 計                | 13名         | 394,862千円              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役への報酬は、2018年6月28日開催の第90期定時株主総会において決議された取締役年額450,000千円以内（うち社外取締役分10,000千円以内）、監査役への報酬は、2007年6月28日開催の第79期定時株主総会において決議された監査役年額50,000千円以内としております。
3. 取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与159,150千円（取締役154,350千円、監査役4,800千円）が含まれております。
4. 取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額12,100千円（取締役11,300千円、監査役800千円）が含まれております。
5. 2019年6月27日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
6. 社外監査役1名が当事業年度中に当社の子会社から受取った役員報酬等の総額は600千円であります。

#### (4) 社外役員等に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役高橋章彦氏は、高橋章彦税理士事務所の代表を兼務しておりますが、当社と高橋章彦税理士事務所との間に特別の関係はありません。

取締役明田佳樹氏は、明田公認会計士事務所の代表を兼務しておりますが、当社と明田公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

監査役飯島 亨氏は、住友金属鉱山株式会社の非常勤顧問を兼務しております。なお、当社と住友金属鉱山株式会社との間には仕入取引の関係があります。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

取締役高橋章彦氏は、当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。経営コンサルタントとして豊富な経験で培った企業経営に関する専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための意見の表明等を行いました。

取締役明田佳樹氏は、当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地と高い見識を有していることから、取締役会の意思決定の適正性を確保するための意見の表明等を行いました。

監査役亀岡 強氏は、当事業年度に開催された取締役会15回の全て及び監査役会14回の全てに出席いたしました。コーポレート・ガバナンスについての幅広い知識と見識から、コーポレート・ガバナンスの更なる充実のための意見の表明等を行いました。

監査役飯島 亨氏は、当事業年度に開催された取締役会15回の全て及び監査役会14回の全てに出席いたしました。業務監査、会計監査双方において社外監査役としての客観的な立場から公正な意見の表明等を行いました。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 42,400千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 44,400千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」に関する助言についての対価を支払っております。

##### (3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査報酬に同意するに当たり、前事業年度の監査実績に対し、当事業年度の監査計画における監査体制、監査内容、監査日数等の監査概要と監査報酬を検討した結果、妥当であるとの結論に達しましたので、会社法第399条第1項の同意を行いました。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定めている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合、さらに監査役会が定めた会計監査人の評価基準に則り評価した結果、会計監査人を再任することが適切でないと判断した場合には、監査役会の請求により取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

##### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、2006年5月11日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議いたしました。2015年5月1日に施行された会社法及び会社法施行規則の改正に対応するため、2015年5月14日開催の取締役会において、新たに「内部統制システム構築の基本方針」を、次のとおり決議いたしました。

### <業務の適正を確保するための体制>

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、上村グループのコンプライアンス（C S R）推進についてのトップステートメントを掲げるとともに、当社並びにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、C S R推進室を設けて、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図る。
- ② 取締役会については取締役会規程を定め、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに、法令に従い相互に業務執行の監督を行う。
- ③ 当社は、監査役設置会社であり、取締役の職務執行については法令並びに監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役が監査を行う。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程及び文書管理規程に基づき記録し、保存・管理する。記録は文書の保管及び保存要領に定められた期間、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、災害、事業、情報セキュリティ等に係る個々のリスクについては、C S R推進室内にそれぞれの分科会を創設し、リスク管理体制を構築する。
- ② 危機管理対策規程を制定し、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長又はその指名する者を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会で決議すべき重要事項を取締役会規程で定め、当該規程に従い取締役会にて決定する。その他取締役会へ報告すべき重要事項については、職務権限規程（基本権限一覧表）に定める。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任と執行手続の詳細について定める。
- ③ 取締役会で定めた中期経営計画及び予算並びに全社的な目標については、取締役、本部長、工場長及び中央研究所長が事業戦略、業務進捗の定期的なレビューと改善策を検討し、取締役会に報告する。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 当社は、CSRに基づく企業活動をトップステートメントとして発信するとともに、当社並びにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図る。
- ② 担当役員を長とするCSR推進室を設置して、コンプライアンス等のリスク管理体制を整備し、問題点の把握に努め、CSRの維持・向上を図る。
- ③ CSR推進室内に監査委員会を設け、内部監査室と協力して、CSR推進体制の運営状況を監査する。
- ④ 法令違反その他のCSR推進に関する疑義のある行為について、使用人が直接情報提供を行う手段として、法務部を窓口とする内部通報制度（ホットライン制度）を設置・運用する。

**(6) 当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① **当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

当社は、関係会社管理規程を定め、取締役に対しては、職務執行の報告を遅滞なく行うよう定める。また、必要に応じて、取締役会において報告することを求める。
- ② **当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社及び子会社すべての行動指針として上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、CSR推進体制を整備する。リスク管理規程の下、当社CSR推進室は、この体制をグループ会社へ横断的に展開し、リスク管理体制を構築する。
- ③ **当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

子会社の取締役の業務執行に関し、組織規程・職務権限規程・職務分掌規程等を整備し、それぞれの責任者及びその責任者と執行手続の詳細について定める。

- ④ **当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- (イ) 当社は、CSRに基づく企業活動をトップステートメントとして発信するとともに、当社並びにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図る。
  - (ロ) 当社は、関係会社管理規程を定め、各グループ会社の運営管理を行うとともに、内部監査を実施する。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**  
監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。
- (8) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**  
当該使用人の異動・評価については、監査役会の同意を得ることとする。
- (9) **監査役の上記(7)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**  
当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、原則として監査役の職務の補助を優先することとする。
- (10) **次に掲げる体制その他監査役への報告に関する体制**
- ① **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制**  
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い直ちにこれを監査役又は監査役会に報告しなければならない。監査役は、いつでも必要に応じて取締役及び当該使用人に対して報告を求める。
  - ② **当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下「情報を入手した者」という）が監査役に報告をするための体制**  
各子会社の取締役又は監査役は、各子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを当社の監査役又は監査役会に報告しなければならない。当社の監査役は、いつでも必要に応じて、各子会社の情報を入手した者に報告を求める。

- (11) **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、前号の監査役に報告した内容を守秘し、報告した者に対して不利益な取扱いを行わない。

- (12) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役職務の執行に必要なと会社が証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- (13) **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べ、常務会その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。
- ② 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役職務の執行環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

※ **反社会的勢力排除への取り組み**

当社では、反社会的勢力排除への取り組みについては、上村グループ行動指針において「反社会的勢力との一切の関係を遮断する。」ことを制定し、上村グループ全役職員に周知徹底しております。

※ **財務報告に係る内部統制への対応**

当社では、2008年4月1日から施行された「内部統制報告制度」に対応すべく、別途「財務報告の基本方針」を決議し、財務報告の適正性の確保に努めております。

### ＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

(1) (2) (3) の体制について、記載内容のとおり、運用しております。

なお、(3) について、現在設置されている分科会は、①ハラスメント対策委員会、②内部統制管理委員会、③BCP委員会です。

(4) (5) の体制について、記載内容のとおり、運用しております。

(6) の体制について、各グループ会社の内部監査規程やリスク管理規程、その他社内規程に則って運用しております。また、第89期より各グループ会社において、独自で内部監査を実施し、その結果報告を受けております。

(7) (8) (9) の体制について、監査役から補助使用人を置く要求がありませんので、置いておりません。

(10) (11) (12) (13) の体制について、記載内容のとおり、運用しております。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|----------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>   |                   | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>48,923,020</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>11,295,595</b> |
| 現金及び預金               | 26,472,648        | 支払手形及び買掛金              | 2,431,413         |
| 受取手形及び売掛金            | 14,874,974        | 電子記録債務                 | 3,789,010         |
| 有価証券                 | 45,471            | 短期借入金                  | 516,642           |
| 商品及び製品               | 2,254,642         | リース債務                  | 125,823           |
| 仕掛品                  | 2,653,921         | 未払法人税等                 | 2,489,948         |
| 原材料及び貯蔵品             | 1,350,852         | 賞与引当金                  | 169,408           |
| その他                  | 1,342,568         | 役員賞与引当金                | 159,150           |
| 貸倒引当金                | △72,060           | その他                    | 1,614,198         |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>30,194,068</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>3,933,637</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>18,289,402</b> | リース債務                  | 179,314           |
| 建物及び構築物              | 9,417,029         | 退職給付に係る負債              | 846,136           |
| 機械装置及び運搬具            | 2,681,994         | 役員退職慰労引当金              | 182,165           |
| 土地                   | 4,259,787         | 繰延税金負債                 | 1,821,132         |
| リース資産                | 150,645           | 長期預り保証金                | 624,406           |
| 建設仮勘定                | 527,407           | その他                    | 280,482           |
| その他                  | 1,252,537         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>15,229,233</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>296,239</b>    | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |                   |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>11,608,426</b> | <b>株 主 資 本</b>         | <b>60,671,056</b> |
| 投資有価証券               | 10,791,241        | 資本金                    | 1,336,936         |
| 退職給付に係る資産            | 64,650            | 資本剰余金                  | 1,269,750         |
| 繰延税金資産               | 293,805           | 利益剰余金                  | 62,391,536        |
| その他                  | 527,004           | 自己株式                   | △4,327,166        |
| 貸倒引当金                | △68,275           | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>3,216,798</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>79,117,088</b> | その他有価証券評価差額金           | 358,230           |
|                      |                   | 為替換算調整勘定               | 2,881,214         |
|                      |                   | 退職給付に係る調整累計額           | △22,646           |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>63,887,855</b> |
|                      |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>79,117,088</b> |

## 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 52,223,003 |
| 売上原価            | 34,619,916 |
| 売上総利益           | 17,603,086 |
| 販売費及び一般管理費      | 10,063,177 |
| 営業利益            | 7,539,909  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息及び配当金       | 222,798    |
| 補助金収入           | 51,250     |
| その他             | 202,443    |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 11,764     |
| 為替差損            | 79,975     |
| その他             | 54,351     |
| 経常利益            | 7,870,311  |
| 特別利益            |            |
| 固定資産売却益         | 455,084    |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除売却損        | 67,064     |
| 減損損失            | 467,948    |
| 投資有価証券評価損       | 13,020     |
| 税金等調整前当期純利益     | 7,777,362  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,590,045  |
| 法人税等調整額         | △171,635   |
| 当期純利益           | 5,358,951  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 5,358,951  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |            |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 2019年4月1日残高                   | 1,336,936 | 1,269,750 | 58,382,870 | △3,327,258 | 57,662,299  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |            |             |
| 剰余金の配当                        |           |           | △1,350,286 |            | △1,350,286  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           |           | 5,358,951  |            | 5,358,951   |
| 自己株式の取得                       |           |           |            | △999,907   | △999,907    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |            |             |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計             | -         | -         | 4,008,665  | △999,907   | 3,008,757   |
| 2020年3月31日残高                  | 1,336,936 | 1,269,750 | 62,391,536 | △4,327,166 | 60,671,056  |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                    |                            |                              | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|----------------------------|--------------------|----------------------------|------------------------------|------------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 利 益<br>包 括 累 計 額 合 計 |            |
| 2019年4月1日残高                   | 717,304                    | 2,780,323          | △17,036                    | 3,480,590                    | 61,142,889 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                            |                    |                            |                              |            |
| 剰余金の配当                        |                            |                    |                            |                              | △1,350,286 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                            |                    |                            |                              | 5,358,951  |
| 自己株式の取得                       |                            |                    |                            |                              | △999,907   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △359,073                   | 100,891            | △5,609                     | △263,792                     | △263,792   |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計             | △359,073                   | 100,891            | △5,609                     | △263,792                     | 2,744,965  |
| 2020年3月31日残高                  | 358,230                    | 2,881,214          | △22,646                    | 3,216,798                    | 63,887,855 |

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

株式会社サミックス、台湾上村股份有限公司、ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション、ウエムラ・インターナショナル・シンガポール、ウエムラ・マレーシア、上村(香港)有限公司、上村化学(上海)有限公司、サムハイテックス、上村工業(深圳)有限公司、韓国上村株式会社、ウエムラ・インドネシア

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の事業年度の末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### (イ) 売買目的有価証券

時価法 (売却原価は移動平均法により算定)

##### (ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ② たな卸資産
- (イ) 商品  
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (ロ) 製品及び仕掛品  
めっき用化学品  
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
表面処理用機械  
主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (ハ) 原材料及び貯蔵品  
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社及び国内連結子会社は定率法によっております。在外子会社は主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 10～50年  
機械装置及び運搬具 2～15年
- ② 無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上し、年金資産が退職給付債務を上回っている場合には、当該差額を投資その他の資産の「退職給付に係る資産」に計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ③ 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### (会計方針の変更に関する注記)

#### IFRS第16号「リース」の適用

当連結会計年度の期首より、当社グループのIFRSを採用する在外子会社は、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

当該会計基準の適用が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

### (連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 1,750,837千円 |
| 土地      | 47,200千円    |
| 計       | 1,798,037千円 |

##### (2) 担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 400,000千円 |
| 計     | 400,000千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 25,658,145千円

## (連結損益計算書に関する注記)

### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所      | 用 途   | 種 類        |
|----------|-------|------------|
| 台湾 (桃園市) | 事業用資産 | 建物及び構築物、土地 |
| 大阪府八尾市   | 遊休資産  | 土地、建設仮勘定   |

当社グループは、原則として、事業用資産においては概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、遊休資産においては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる資産グループ及び事業の用に供していない遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失467,948千円として特別損失に計上しました。その内訳は、台湾 (桃園市) 2,097 (内、建物及び構築物△14,040、土地16,138) 千円、大阪府八尾市465,850 (内、土地434,010、建設仮勘定31,840) 千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定価額に基づき算定しております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

## 1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 9,878,040株    | －株           | －株           | 9,878,040株   |

## 2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 876,129株      | 132,116株     | －株           | 1,008,245株   |

(注) 自己株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加132,100株、単元未満株式の買取りによる増加16株であります。

## 3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2019年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議されました。

- ・ 配当金の総額 1,350,286千円
- ・ 1株当たり配当額 150円
- ・ 基準日 2019年3月31日
- ・ 効力発生日 2019年6月28日

## 4. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2020年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額 1,419,167千円
- ・ 配当金の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 160円
- ・ 基準日 2020年3月31日
- ・ 効力発生日 2020年6月29日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程及び販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や社債であり、定期的に時価や発行体の財政状況を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的として必要に応じて資金調達を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. を参照）。

|                  | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|------------------|-----------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金       | 26,472,648      | 26,472,648 | －       |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 14,874,974      | 14,874,974 | －       |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 10,826,179      | 10,826,179 | －       |
| 資産計              | 52,173,803      | 52,173,803 | －       |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 2,431,413       | 2,431,413  | －       |
| (2) 電子記録債務       | 3,789,010       | 3,789,010  | －       |
| (3) 短期借入金        | 516,642         | 516,642    | －       |
| (4) 未払法人税等       | 2,489,948       | 2,489,948  | －       |
| (5) 長期預り保証金      | 624,406         | 582,346    | △42,060 |
| 負債計              | 9,851,422       | 9,809,362  | △42,060 |

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、合理的に見積った返済予定時期に基づき、リスクフリーレートに信用リスクを加味した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 10,533          |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (賃貸等不動産に関する注記)

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、賃貸用のオフィスビル及び賃貸用のマンション（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は410,863千円（賃貸収益は売上高に769,933千円、賃貸費用は売上原価に359,069千円を計上）であります。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額（千円） |            |            | 当連結会計年度末の時価（千円） |
|----------------|------------|------------|-----------------|
| 当連結会計年度期首残高    | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                 |
| 2,948,909      | △150,111   | 2,798,797  | 10,670,504      |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による調査報告書に基づく金額であります。

ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## (1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 7,202円86銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 598円60銭   |

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)   |            | (負債の部)       |            |
| 流動資産     | 26,218,956 | 流動負債         | 8,740,625  |
| 現金及び預金   | 12,799,479 | 支払手形         | 334,333    |
| 受取手形     | 3,260,117  | 支子記録債        | 3,780,548  |
| 売掛金      | 5,511,225  | 買掛金          | 1,257,687  |
| 商品及び製品   | 541,088    | 短期借入金        | 400,000    |
| 仕掛品      | 2,364,071  | リース債         | 38,155     |
| 原材料及び貯蔵品 | 278,157    | 未払金          | 183,523    |
| 前払費用     | 110,777    | 未払費用         | 352,066    |
| その他      | 1,355,839  | 未払法人税等       | 1,976,445  |
| 貸倒引当金    | △1,800     | 前受り金         | 25,046     |
| 固定資産     | 25,902,482 | 預賞与引当金       | 46,353     |
| 有形固定資産   | 8,900,872  | 役員賞与引当金      | 169,408    |
| 建物       | 5,405,772  | 役員賞与引当金他     | 159,150    |
| 構築物      | 99,282     | 固定負債         | 914,224    |
| 機械装置     | 530,324    | リース債         | 108,647    |
| 車両運搬具    | 13,698     | 役員退職慰労引当金    | 182,165    |
| 工具器具備品   | 497,017    | その他          | 623,411    |
| 土地       | 2,207,974  | 負債合計         | 9,654,849  |
| リース資産    | 146,803    | (純資産の部)      |            |
| 無形固定資産   | 198,265    | 株主資本         | 42,116,949 |
| ソフトウェア   | 191,375    | 資本           | 1,336,936  |
| その他      | 6,889      | 資本剰余金        | 1,644,666  |
| 投資その他の資産 | 16,803,343 | 資本準備金        | 1,644,666  |
| 投資有価証券   | 10,760,152 | 利益剰余金        | 43,462,512 |
| 関係会社株式   | 5,084,827  | 利益準備金        | 334,234    |
| 関係会社出資金  | 120,655    | その他利益剰余金     | 43,128,278 |
| 長期貸付金    | 191,598    | 圧縮記帳積立金      | 4,304      |
| 繰延税金資産   | 238,972    | 配当平均積立金      | 810,000    |
| その他      | 434,137    | 別途積立金        | 35,615,000 |
| 貸倒引当金    | △27,000    | 繰越利益剰余金      | 6,698,974  |
| 資産合計     | 52,121,439 | 自己株式         | △4,327,166 |
|          |            | 評価・換算差額等     | 349,639    |
|          |            | その他有価証券評価差額金 | 349,639    |
|          |            | 純資産合計        | 42,466,589 |
|          |            | 負債・純資産合計     | 52,121,439 |

# 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       | 金 額        |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                   |           | 29,414,069 |
| 売 上 原 価                 |           | 20,651,333 |
| 売 上 総 利 益               |           | 8,762,735  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 4,732,749  |
| 営 業 利 益                 |           | 4,029,986  |
| 営 業 外 収 益               |           |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 3,959,124 |            |
| 為 替 差 益                 | 26,389    |            |
| そ の 他                   | 15,403    | 4,000,917  |
| 営 業 外 費 用               |           |            |
| 支 払 利 息                 | 2,802     |            |
| そ の 他                   | 13,990    | 16,792     |
| 経 常 利 益                 |           | 8,014,111  |
| 特 別 利 益                 |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 54        | 54         |
| 特 別 損 失                 |           |            |
| 減 損 損 失                 | 465,850   |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 62,986    |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 6,755     | 535,592    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 7,478,573  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,658,781 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △83,469   | 1,575,311  |
| 当 期 純 利 益               |           | 5,903,262  |

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |             |           |             |             |            |             |            |             | 自己株式       | 株主資本計<br>合 |
|---------------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|------------|
|                                 | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利 益 剰 余 金 |             |             |            |             |            | 利益剰余金計<br>合 |            |            |
|                                 |           | 資本準備金     | 資本剰余金計<br>合 | 利益準備金     | その他利益剰余金    |             |            |             |            |             |            |            |
|                                 |           |           |             |           | 圧縮記帳<br>積立金 | 配当平均<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |            |             |            |            |
| 2019年4月1日残高                     | 1,336,936 | 1,644,666 | 1,644,666   | 334,234   | 4,304       | 810,000     | 32,315,000 | 5,445,998   | 38,909,536 | △3,327,258  | 38,563,881 |            |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |             |           |             |             |            |             |            |             |            |            |
| 別途積立金の積立て                       |           |           |             |           |             |             | 3,300,000  | △3,300,000  | -          |             | -          |            |
| 剰余金の配当                          |           |           |             |           |             |             |            | △1,350,286  | △1,350,286 |             | △1,350,286 |            |
| 当期純利益                           |           |           |             |           |             |             |            | 5,903,262   | 5,903,262  |             | 5,903,262  |            |
| 自己株式の取得                         |           |           |             |           |             |             |            |             |            | △999,907    | △999,907   |            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) |           |           |             |           |             |             |            |             |            |             |            |            |
| 事業年度中の<br>変動額合計                 | -         | -         | -           | -         | -           | -           | 3,300,000  | 1,252,975   | 4,552,975  | △999,907    | 3,553,068  |            |
| 2020年3月31日残高                    | 1,336,936 | 1,644,666 | 1,644,666   | 334,234   | 4,304       | 810,000     | 35,615,000 | 6,698,974   | 43,462,512 | △4,327,166  | 42,116,949 |            |

|                                 | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|---------------------------------|------------------|----------------|------------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等計<br>合 |            |
| 2019年4月1日残高                     | 703,797          | 703,797        | 39,267,678 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |            |
| 別途積立金の積立て                       |                  |                | -          |
| 剰余金の配当                          |                  |                | △1,350,286 |
| 当期純利益                           |                  |                | 5,903,262  |
| 自己株式の取得                         |                  |                | △999,907   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) | △354,157         | △354,157       | △354,157   |
| 事業年度中の<br>変動額合計                 | △354,157         | △354,157       | 3,198,910  |
| 2020年3月31日残高                    | 349,639          | 349,639        | 42,466,589 |

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品及び仕掛品

めっき用化学品 総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

表面処理用機械 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15～50年

機械装置 5～ 8年

工具器具備品 4～10年

- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務見込額を超過しているため、その超過額を前払年金費用として、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。
- (5) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末要支給見積額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (貸借対照表に関する注記)

##### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|   |   |                    |
|---|---|--------------------|
| 建 | 物 | 1,750,837千円        |
| 土 | 地 | 47,200千円           |
|   | 計 | <u>1,798,037千円</u> |

(2) 担保に係る債務

|   |   |   |   |   |                  |
|---|---|---|---|---|------------------|
| 短 | 期 | 借 | 入 | 金 | 400,000千円        |
|   |   |   |   | 計 | <u>400,000千円</u> |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,892,665千円

**3. 保証債務**

以下の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。  
ウエムラ・インドネシア 76,181千円

**4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務**

短期金銭債権 1,851,865千円  
長期金銭債権 191,328千円

**(損益計算書に関する注記)****1. 関係会社との取引高**

営業取引による取引高  
売上高 7,304,765千円  
仕入高 57,616千円  
営業取引以外の取引高 3,889,895千円

**2. 減損損失**

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場      | 所 | 用    | 途 | 種        | 類 |
|--------|---|------|---|----------|---|
| 大阪府八尾市 |   | 遊休資産 |   | 土地、建設仮勘定 |   |

当社は、原則として遊休資産においては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失465,850千円として特別損失に計上しました。その内訳は、大阪府八尾市465,850（内、土地434,010、建設仮勘定31,840）千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定価額に基づき算定しております。

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数  
普通株式 1,008,245株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                |              |
|----------------|--------------|
| 未払事業税          | 50,976千円     |
| 賞与引当金          | 51,872千円     |
| 棚卸資産           | 5,742千円      |
| 未払費用           | 84,507千円     |
| 投資有価証券及び関係会社株式 | 967,998千円    |
| 役員退職慰労引当金      | 53,056千円     |
| 有形固定資産         | 351,122千円    |
| その他            | 30,957千円     |
| 繰延税金資産小計       | 1,596,234千円  |
| 評価性引当額         | △1,170,943千円 |
| 繰延税金資産合計       | 425,291千円    |
| 繰延税金負債         |              |
| 前払年金費用         | △29,788千円    |
| その他有価証券評価差額金   | △154,309千円   |
| その他            | △2,222千円     |
| 繰延税金負債合計       | △186,319千円   |
| 繰延税金資産の純額      | 238,972千円    |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

| 種類                          | 会社等の名称        | 住所              | 資本金は<br>又出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>又は<br>職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関係内容       |              | 取引の内容               | 取引金額<br>(千円) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----------------------------|---------------|-----------------|----------------------|-----------------------|----------------------------|------------|--------------|---------------------|--------------|------|--------------|
|                             |               |                 |                      |                       |                            | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係   |                     |              |      |              |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 浪花殖産㈱<br>(注1) | 大阪市<br>天王寺<br>区 | 40,000               | 損害保険<br>代理業           | 被所有<br>直接<br>25.42%        | 兼務<br>1名   | 損害保険<br>代理取引 | 損害保険料<br>支払<br>(注2) | 95,668       | 前払費用 | 49,558       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社役員上村寛也及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(注2) 市場価格を参考に決定しております。

## 2. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称      | 議決権の<br>所有割合 | 関係内容       |               | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目          | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------|--------------|------------|---------------|---------------|--------------|-------------|--------------|
|     |             |              | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係    |               |              |             |              |
| 子会社 | ウエムラ・インドネシア | 99.9%        | 兼務<br>4名   | 資金の貸付<br>債務保証 | 資金の貸付<br>(注1) | 175,614      | 長期貸付金       | 142,354      |
|     |             |              |            |               | 利息の受取         | 10,921       | その他流動<br>資産 | 9,883        |
|     |             |              |            |               | 債務保証<br>(注2)  | 76,181       | -           | -            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ウエムラ・インドネシアへの貸付残高（14,200,000千円トネアルビア及び7,047,000千円トネアルビア）については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件はそれぞれ期間4年6ヶ月、4年11ヶ月としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) ウエムラ・インドネシアの銀行借入（1,000千米ドル）について債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

### (1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 4,787円78銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 659円40銭   |

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

上村工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菱本恵子 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、上村工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上村工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

上村工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菱本恵子 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、上村工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制を含む内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

上村工業株式会社 監査役会

常勤監査役 猪 瀬 伸 治 ㊟

社外監査役 亀 岡 強 ㊟

社外監査役 飯 島 亨 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

第92期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の安定的な経営基盤の確保などを勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金160円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、1,419,167,200円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日といたしたいと存じます。

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、経営体質の一層の充実を図るとともに、今後の設備の増強及び研究開発活動に活用して事業拡大に努めるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 4,500,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 4,500,000,000円

## 第2号議案 取締役1名選任の件

コーポレート・ガバナンスの一層の強化のため新たに社外取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案が、原案どおり承認可決されますと、取締役会は9名で構成され、独立社外取締役は、3分の1の3名となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| にしもと かおり<br>西本 香<br>(1967年4月5日生)                                                                                                              | 1990年4月 大阪日産株式会社入社<br>1991年4月 株式会社ビーコンインフォメーションテクノロジー入社<br>2003年5月 河本社労士事務所(現:社会保険労務士法人イデア)入所<br>2003年9月 社会保険労務士登録<br>2007年4月 西本社労士事務所開業(現:社会保険労務士法人西本コンサルティングオフィス)代表就任(現任)<br>2007年5月 特定社会保険労務士登録<br>(重要な兼職の状況)<br>社会保険労務士法人西本コンサルティングオフィス 代表 | 一株         |
| 【選任の理由】<br>社会保険労務士として培われた社会保険や労働に関する専門的な知識・経験を有していること、また女性として働く者の視点・感性を当社のグループ経営に活かしていただくことにより、当社取締役会の機能強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 西本 香氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 西本 香氏の選任が承認された場合は、同氏と東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。  
4. 西本 香氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

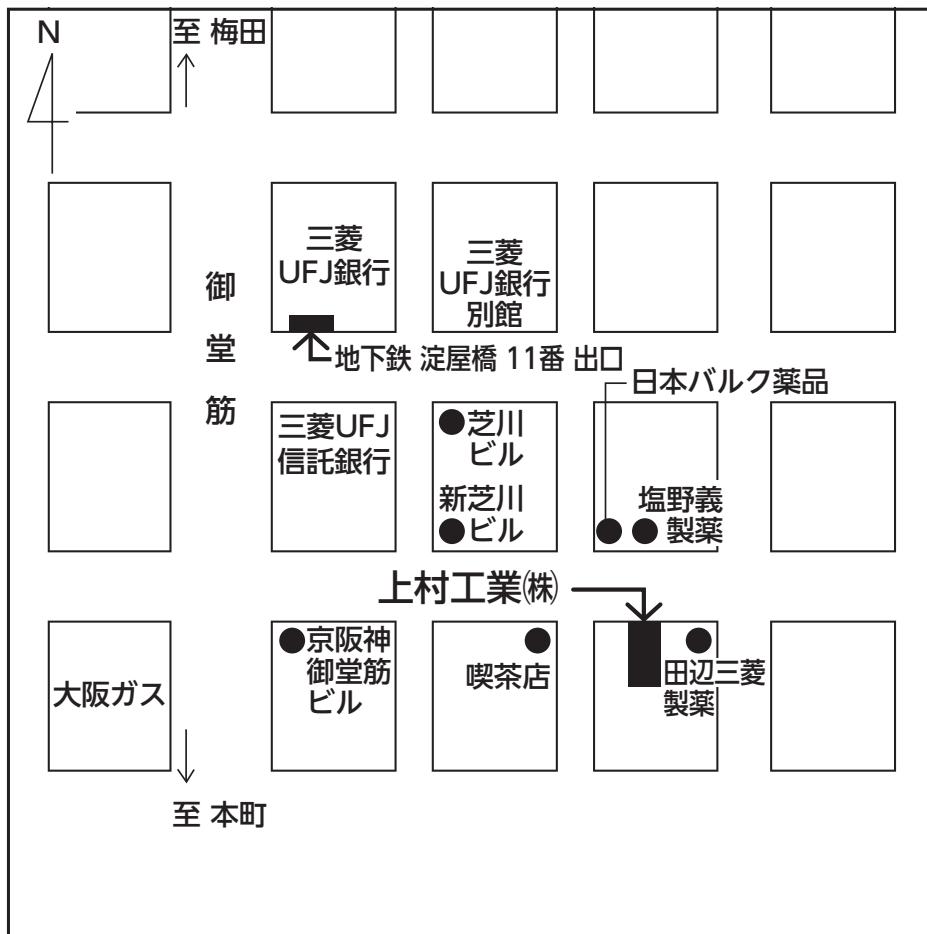
以上





# 株主総会会場ご案内略図

会 場 大阪市中央区道修町三丁目2番6号  
上村工業株式会社 本社 8階講堂



交通機関

地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅11番出口より徒歩約3分